

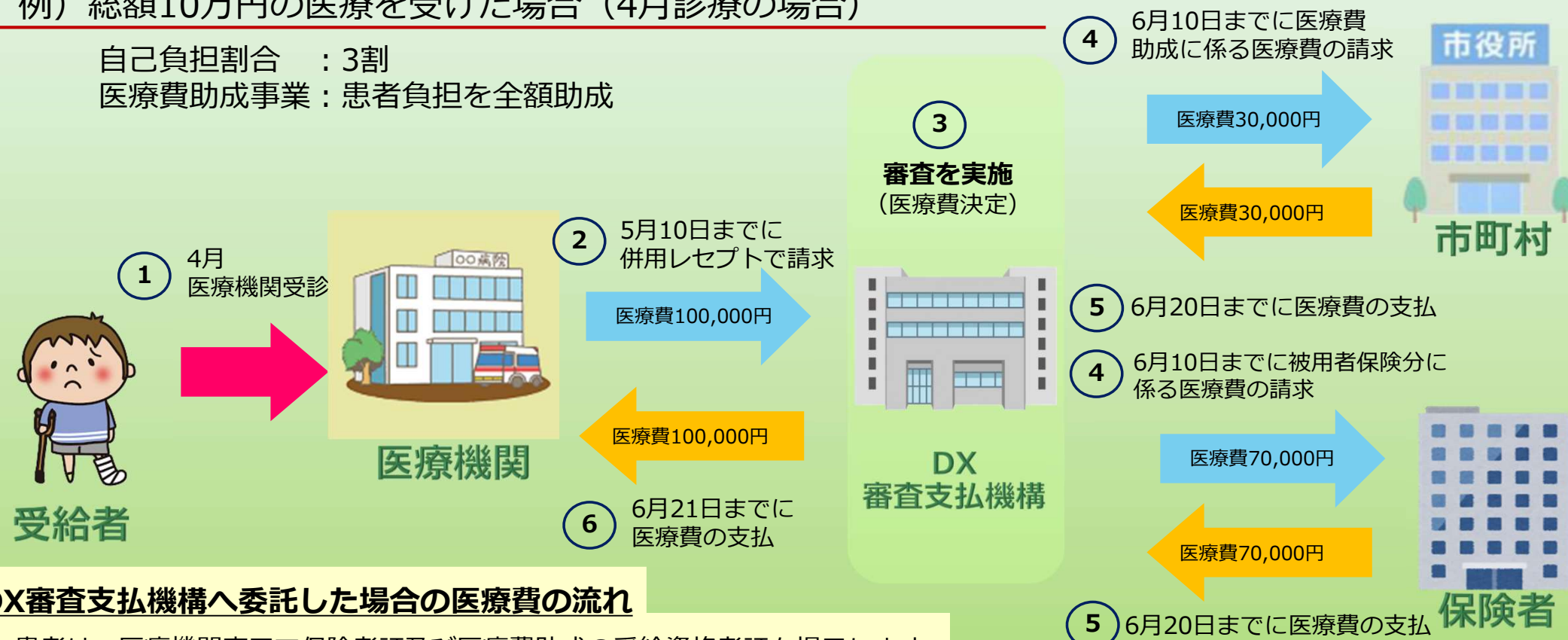
DX審査支払機構に委託した場合の医療費の流れ

被用者保険分（社保）の医療費助成費用を併用レセプトで請求された場合の流れとなります。

例）総額10万円の医療を受けた場合（4月診療の場合）

自己負担割合：3割

医療費助成事業：患者負担を全額助成



DX審査支払機構へ委託した場合の医療費の流れ

- ① 患者は、医療機関窓口で保険者証及び医療費助成の受給資格者証を提示します。
- ② 医療機関は被用者保険分について、医療費助成との併用レセプトで診療翌月の10日までにDX審査支払機構へ請求します。
- ③ DX審査支払機構は、医療機関から請求されたレセプトの診療内容等について審査を実施し、審査決定後に市町村及び保険者へ請求する医療費を計算します。
- ④ 市町村及び保険者への医療費の請求については、**診療翌々月の10日までに請求**します。
- ⑤ 市町村及び保険者は、DX審査支払機構から請求があった医療費を**診療翌々月の20日までに支払**います。
- ⑥ DX審査支払機構は、医療機関へ診療翌々月の原則21日までに医療費を支払います。